

令和2年度 第1回 教育委員会定例会議事録

1 開催日及び場所

令和2年6月22日（月） 午後4時から午後5時15分

山県市役所 3階 大会議室

2 出席者

教育長 服部 和也 委員（教育長職務代理者）大野 良輔

委員 千葉 純 委員 川田 八重子

委員 堀 恵子

事務局 学校教育課長 日置 智夫 生涯学習課長 土井 義弘

学校教育課主幹 恩田 拓充

3 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議事

報第3号 令和2年度一般会計予算（教育予算）の補正（第1号）の専決処分の報告について

報第4号 1件1,000万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ることの専決処分の報告について

報第5号 令和2年度一般会計予算（教育予算）の補正（第3号）の専決処分の報告について

議第2号 山県市立小学校及び中学校適正規模推進の取組について

議第3号 山県市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について

日程第4 諸般の報告

日程第5 その他

・教育長職務代理者の指名について

4 会議の概要

別添のとおり

午後4時 開会

日程第1 前回の議事録の承認	
令和元年度第10回教育委員会議事録、令和2年度臨時会議事録を承認。	
日程第2 議事録署名者の指名	
議事録署名者に川田委員を指名。	
日程第3 議事	
報第3号 令和2年度一般会計予算（教育予算）の補正（第1号）の専決処分の報告について	
報第4号 1件1,000万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ることの専決処分の報告について	
報第5号 令和2年度一般会計予算（教育予算）の補正（第3号）の専決処分の報告について	
事務局 学校教育課主幹	報第3号、報第4号及び報第5号についてを資料により一括で説明。報第3号は、新型コロナウイルス感染防止対策による学校の休業に伴い、児童生徒の家庭学習等を支援するための予算を専決処分したことの報告。報第4号は、小中学校の指導用デジタル教科書及び電子黒板等の購入を専決処分することの報告。報第4号は、文部科学省のGIGAスクール構想に沿って、本年度中に児童生徒全員分の情報端末を整備すること等に要する予算、伊自良北小学校及びいわ桜小学校の1階トイレ改修工事に要する予算、3月の学校休業に伴う給食事業者への補償のための予算、学校再開後の新型コロナウイルス感染防止対策のための保健衛生品購入の予算を専決処分したことの報告。
大野委員	最近男子トイレも個室化するという傾向にある。今回は無理だろうが、今後トイレ改修があるようなときは、一度検討していただきたい。給食事業者への補償について、業者は複数となるのか。
学校教育課長	今回は、牛乳、パン、麺の業者に対しての補償となる。その他の業者については少量であるため自己販売するなど損失が生じていないので請求されていない。
千葉委員	給食事業者への補償について、4月、5月の学校休業による給食の中止については、どのようになるのか。
学校教育課長	4月、5月分については、現在検討中です。
教育長	報第3号、報第4号、報第5号について承認を求める。
教育長	全員異議なしにより承認する。

議第2号 山県市立小学校及び中学校適正規模推進の取組について	
事務局 学校教育課主幹	議第2号について、山県市立の小中学校の適正規模推進の取組については、毎年度教育委員会で決定することとしており、本年度の取組については、現況及び今後の見通しを踏まえ、小規模校の魅力化について関係者の意見を参考に検討し、適正規模検討委員会を立ち上げて、現在の適正規模推進の基本方針及び推進計画の見直しを行うことを原案とすることを説明。
教育長	各委員に意見を求める。
川田委員	小規模校については、非常勤講師の配置等により教職員の負担を軽減していただいているとのこと。小規模校ならではの魅力というものもあり、統合ありきという考えのみではないと思いました。
千葉委員	複式学級となったら統合するという考えではなく、一度立ち止まって、全体を見て考えていく必要がある。結果として統合となるかもしれないが、その前に検討をするということが必要だと思う。
堀委員	子どもの数のみで統合する、しないを判断するというのは、変えたほうがよいと思う。現状を総合的に判断してどうするかを決めたほうがよいし、小規模校の魅力化推進は、よいことだと思う。
大野委員	小規模校の魅力化にチャレンジして、それを周知することが必要ではないか。住んでいる地域によりそれぞれ考えが違ってくると思うが、統合推進という考えのみで進むのもいかなものかと思うので、慎重な対応が求められると思う。
教育長	各員の意見を踏まえ、議第2号について原案のとおりとしてよいか議決を求める。
教育長	全員異議なしにより原案のとおり議決する。
議第3号 山県市文化財保護事業補助金交付要綱の一部改正について	
事務局 学校教育課主幹	議第3号について、現在の山県市文化財保護事業補助金交付要綱では、文化財の防災施設設置の補助について、国指定の文化財しか定められていないため、県及び市指定の文化財に関しても、補助できるよう改正するものと説明。
千葉委員	市指定の文化財について補助の対象となるのか。

生涯学習課長	市指定も対象となるように改正するものです。建造物の文化財について、消火栓などの防災設備を設置した場合に補助金を交付します。
教育長	議第3号について原案のとおりとしてよいか議決を求める。
教育長	全員異議なしにより原案のとおり議決する。
日程第4 諸般の報告	
学校教育課長	新型コロナウイルス感染防止対策による学校の臨時休業期間中における、児童生徒への学習支援、生活状況の見届け調査及び学校再開後の現在の学校の状況について報告。
生涯学習課長	年内のスポーツイベント、花咲きホール等でのイベントは、一部決定を保留しているものを除き、中止とすることに決定した。来年のイベントについては、まだ検討中である。体育館、図書館、公民館などの施設の利用は、感染防止対策を実施して、一部を除き再開した。
教育長	「やまがた教育ビジョン2020」について、ビジョンに込めた願いというものを一緒に添付してあるので、一読していただきたい。
日程第5 その他	
教育長職務代理者の指名について、大野委員を再任。	

午後5時15分 閉会

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教育長 服部 和也

委員 川田 八重子